

長建協発第129号  
平成23年 6月16日

会員各位

社団法人長崎県建設業協会  
会長 谷村 隆三  
【公印省略】

PFI法改正に係るセミナーについて

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年5月27日に成立したPFI法改正によって、従来、実現できなかつた多様な官民連携PFI事業の検討が可能となりました。

また、公共施設の利用料金で事業を成立させる「独立採算制型」事業の増加が予想され、施設の所有権を公共側に残したまま施設の運営権を民間に付与するコンセッション方式も新たに導入されます。

これを受け、特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会では、改正内容に關し詳しい解説を行う標記セミナーを別添のとおり開催することとした旨、連絡がまいつておりますのでお知らせ申し上げます。

つきましては、参加ご希望の方は別紙参加申込書により直接お申し込み下さるようお願い申し上げます。